

令和 5 年度事業実施計画の実施結果及び評価

令和 6 年 3 月

北海道



## 令和5年度事業実施計画の実施結果及び評価

### 1 周年定着個体の管理について

ゴマフアザラシの道北地域（礼文島、声問・宗谷、抜海、天売島、焼尻島）の夏期確認個体数は、8月から10月に確認した個体数の最大値としている。

令和5年は、定点カメラ及び目視による調査を実施したところ、道北地域の合計は416頭となり、令和5年度事業実施計画の削減目標である平成27年（2015年）の夏期確認個体数（周年定着個体数）1,413頭の2分の1を下回った。【表1】

一方で、海獣類全般の来遊経路が変化しているとの指摘や現在モニタリング対象としている上陸場以外での周年定着個体の上陸数が増えている可能性があるとの指摘があり、近年の確認個体数が北海道における現在の生息実態を適切に反映していない可能性もある。

【表1】夏期（8～10月）確認個体数（周年定着個体数）

（単位：頭）

調査年	礼文島				声問 ・ 宗谷	抜海	天売島	焼尻島	合計	備考
	トド島		北部	ペンサン						
	定点カメラ	目視	目視	目視						
H25年(2013年)	—	19	553	33	224	8	5	8	850	参考
H27年(2015年)	530(6)	19	414	73	161	85	121	29	1,413	基準
H28年(2016年)	154(5)	18	424	81	219	23	67(2)	47	1,015	
H29年(2017年)	241(7)	133	352	174	73	145	2(2)	20(2)	1,007	
H30年(2018年)	135(7)	—	321	205	52	102	28(2)	29(2)	872	
R1年(2019年)	196(6)	—	289	128	186	116	69(2)	26(2)	1,010	
R2年(2020年)	135(8)	—	263	0	65	49	52(2)	45(2)	609	
R3年(2021年)	191(8)	—	193	0	213	30	50(2)	43(2)	720	
R4年(2022年)	232(7)	—	122	5	154	34	10(2)	42(2)	599	
R5年(2023年)	194(6)	—	132	7	75	146	1(2)	0(2)	416	

※（ ）は、定点カメラ数 ※H28、H29 トド島目視数は合計数に未算入

※抜海は10月20日までの個体数

※R3年及びR4年の声問・宗谷は夏期に調査未実施のため6月のデータを用いた

※R5年の礼文島と焼尻島は7月の個体数を用いた

【表2】冬期（11～2月）確認個体数

（単位：頭）

調査時期	宗谷管内						留萌管内	合計
	礼文島	声間・宗谷	抜海	天売島	焼尻島	小計		
平成25～26年(2013～2014年)	1,080	193	908	349	381	2,911		2,911
平成26～27年(2014～2015年)	594	—	741	178	502	2,015		2,015
平成27～28年(2015～2016年)	404	161	601	223	503	1,892		1,892
平成28～29年(2016～2017年)	706	219	426	170	426	1,947		1,947
平成29～30年(2017～2018年)	671	204	481	168	321	1,845		1,845
平成30～31年(2018～2019年)	533	237	796	216	208	1,990		1,990
令和元～2年(2019～2020年)	397	263	443	183	174	1,460		1,460
令和2～3年(2020～2021年)	362	191	501	150	158	1,362		1,362
令和3～4年(2021～2022年)	285	223	315	117	18	958		958
令和4～5年(2022～2023年)	245	12	309	228	115	909	30	939

「平成25年(2013年)度ゴマフアザラシ保護管理手法確立調査業務報告書」及び「平成27年(2015年)度～令和4年(2022年)度ゴマフアザラシ広域連携捕獲実証調査業務報告書」

※天売島と焼尻島は、11月～2月のデータ欠損したため、3月～5月のデータを用いた

## 2 被害防除対策について

### (1) 被害防止のための捕獲について ※R4年度実績

#### ア 冬期北海道回遊群及び夏期北海道回遊群

これらの回遊群を対象とする捕獲実績は、礼文町79頭、稚内市9頭、湧別町15頭であった（表3）。

なお、漁業被害聞き取り調査などの機会において確認したところ、「鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律」に基づく鳥獣被害防止総合支援事業を捕獲活動に活用している市町村が多かった。

#### イ 周年定着個体

留萌振興局・宗谷総合振興局管内における周年定着個体を対象とする捕獲実績はなかった。

### (2) 捕獲手法調査

捕獲手法調査については、北海道アザラシ管理計画(第2期)に基づく取組において一定の成果が得られたこと、また、新たに上陸場調査を実施した関係から、調査実施を見送った。

なお、関係漁業協同組合から捕獲及び追い払いの実施回数について情報収集し、東京農工大学の小林教授に提供した。

### (3) 防除手法調査

防除手法調査については、定置網等にカメラを設置して、アザラシの入網の状況などから、被害防除対策を検討することとしていたが、天売島のヤリイカの不漁や悪天候などにより、令和元年度から調査を実施できておらず、令和5年度においても他の調査を優先したため、調査実施を見送った。

なお、環境省では、ゼニガタアザラシに対する漁網の改良などの被害防除対策を実施しており、その成果について令和5年度の北海道アザラシワークショップにおいて漁業関係者等に情報提供いただいた。

## 3 モニタリングについて

### (1) 個体数

周年定着個体の削減の状況、効果、影響を検証するため、次の方法により周年定着個体数、回遊個体数及び捕獲や追い払い実施前後の各上陸地点の個体数変化を分析した。

- ・目視によるカウント
- ・ドローンの映像解析によるカウント
- ・定点カメラによる映像解析によるカウント

なお、これまでの長期的な個体数変動を地域ごとに見てみると、捕獲等の実施によりどの地域においても利用個体数の減少は見られるが、利用されている上陸場所については、使われなくなったものもないことから、基本的には変化がない状態であった。

(2) 捕獲頭数、混獲頭数

道の「鳥獣関係統計」や「海獣類漁業被害実態調査（混獲状況調査、出現状況調査）」から、最新データである令和4年度における捕獲頭数、混獲頭数を次のとおり整理した。【表3、表4】

ア 捕獲頭数

令和4年度は、全道で103頭捕獲されており、直近10年間で最も少なかった。

【表3】ゴマフアザラシ捕獲頭数

(単位：頭)

年度	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
礼文町	94	278	204	100	71	72	62	85	95	79
稚内市	—	1	16	12	27	13	5	2	5	9
猿払村	5	1	2	1	1	2	2	1	—	—
羽幌町焼尻	16	12	22	19	4	15	0	8	—	—
羽幌町天売 (国指定鳥獣保護区)	—	—	—	—	2	—	2	—	—	—
えりも町	—	—	—	—	2	—	2	1	—	—
湧別町	29	0	27	29	23	3	64	49	89	15
釧路町	—	—	—	1	1	—	—	—	1	—
羅臼町	13	3	2	4	2	1	—	—	—	—
合計	157	295	273	166	133	106	137	146	190	103

イ 混獲頭数

定置網や底建て網等に混獲された個体については、漁業協同組合の協力により調査しており、令和4年度は全道で1頭であり、直近10年間で最も少なかった。【表4】

【表4】混獲頭数

(単位：頭)

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
宗谷	0	0	3	0	0	0	1	3	0
後志	1	3	7	8	2	0	0	0	0
日高	8	1	1	1	1	0	0	0	0
十勝	1	0	0	0	0	0	0	0	0
釧路	23	8	0	4	0	0	1	0	0
根室	8	1	0	0	10	25	19	15	1
合計	41	13	11	13	13	25	21	18	1

道水産林務部「海獣類漁業被害実態調査（漁業被害状況調査）」

(3) 漁業被害調査

漁業被害については、道の「海獣類漁業被害実態調査（漁業被害状況調査）」の結果、表5のとおりであった。また、被害の実態について、被害が生じている海域及びその周辺の漁業協同組合、漁業者等を対象に聞き取り調査を実施した。

ア 漁業被害額

道（水産林務部）の「海獣類漁業被害実態調査（漁業被害状況調査）」によると、ゴマフアザラシによる漁業被害額（漁網をはじめとする漁具の破損や漁獲物の食害など）は、令和4年度で約1億3千5百万円となっており、令和3年度と比べて約3千7百万円増加した。

【表5】

漁業被害額は漁獲量や魚価等の影響を受けることなどから、その傾向を把握するためには、今後も一定期間の動向を確認する必要がある。

【表5】ゴマフアザラシによる漁業被害額 (単位：千円)

年度	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
宗谷	40,153	27,699	68,567	62,240	97,985	118,932	52,333	50,383	46,829	55,710
留萌	98,257	76,474	71,970	34,792	22,732	43,010	11,706	8,928	18,700	43,068
後志	10,264	32,555	31,380	46,091	13,784	5,150	5,604	945	257	200
日高	0	0	0	0	0	4,680	120	0	0	0
林-虻	0	0	148	365	125	193	84	52	815	2,516
釧路	8,513	8,703	10,475	7,330	8,288	18,886	4,961	2,819	2,604	1,227
根室	49,407	33,542	47,385	34,825	41,660	38,080	30,722	25,581	28,975	32,281
計	206,594	178,973	229,925	185,643	184,574	228,931	105,530	88,708	98,180	135,002

道水産林務部「海獣類漁業被害実態調査（漁業被害状況調査）」

イ 漁業被害聞き取り調査

漁業被害額については、漁業者によって、地域性、漁獲魚種、漁業形態により被害の大きさ、性質、特殊性が異なるため、漁業者の被害認識などをもとに被害の傾向について、市町村、漁業協同組合、漁業者を対象とする聞き取り調査を実施した。【表6】＝宗谷・留萌管内、【表7】＝その他の地域

【表6】漁業被害聞き取り調査結果（宗谷・留萌管内）

[ ①被害のある漁業種 ②被害の状況 ③その他参考情報 ]

地域	調査年月	主な被害魚種	被害のある漁業種や被害状況等
猿払	R5.10	・マス ・サケ	①マス・サケ・小定置 ②サケの漁獲量が多いときは、被害は目立たないが、少ないと目立つ。また、サケの群れが多いとアザラシは網に近寄らない。 ③アザラシによる漁具の被害はない。アザラシは増えても減ってもいないと感じる。
宗谷	R5.10	・サケ ・タコ	①サケ定置網、タコ ②サケの傷は様々で、頭がないものや腹がないものなどがあり、ひっかけ傷よりは部分的に嚙られている。タコの被害は、頭を嚙り足を残している。4～6月の漁で被害を受けている。 ③アザラシは、分散しているだけであって、個体数が減っているとは感じない。

地域	調査年月	主な被害魚種	被害のある漁業種や被害状況等
稚内	R5.10	・サケ ・タコ	①サケ定置網、タコ箱漁 ②網に入るサケの2、3割の被害を受けているが、サケが多いと被害が少ない。網に入った魚がいなくなるまで傷つける。タコの被害では、頭を食べ足を残す。 ③今年来たアザラシは小さかった。
礼文船泊	R5.10	・タコ	①タコ(樽流し漁、籠漁他) ②タコは足だけ残す。 ③アザラシは年中いて、1～3月にトド島で子どもを産んでいる。
羽幌	R5.8	・カレイ ・カスベ ・サケ	①カレイ、カスベ、サケ定置網 ②沖でトドによるカレイやカスベの囓られて穴があく漁網の被害がある。サケ定置網漁は、去年は豊漁だったので、被害あるとは感じていないようだ。 ③アザラシは冬もおらず、オットセイと同様にほぼ見ない。トドはいる。
天売焼尻	R5.8	・ニシン ・ヤリイカ	<天売> ①ニシン刺し網漁 ②ニシンについては、アザラシの被害は少なく、ほとんどがトドとオットセイの被害。 ③アザラシは、千鳥ヶ浦付近に通年いる。赤岩灯台から見える。また、ゴメ岬と黒崎海岸は、3～5月の春先に出没する。 <焼尻> ①ヤリイカ小定置網 ②アザラシは、定置網の上で胴体だけ食べ足は残す。 ③6年前まで通年でアザラシはいたが、追い払いの効果なのか通年でいることがなくなった。
増毛	R5.8	・ニシン	①ニシン刺し網 ②トドによるニシンの刺し網漁の被害がある。漁網ごと食いちぎられている。アザラシの被害はほとんどない。 ③アザラシは、ほぼいない。昨年一年間、2頭しか見ていない。

【表7】漁業被害聞き取り調査結果（その他の地域）

[ ①被害のある漁業種 ②被害の状況 ③その他参考情報 ]

地域	調査年月	主な被害魚種	被害のある漁業種や被害状況等
湧別	R6.2	・サケ ・ニシン	①サケ定置網、ニシン刺し網、氷下待網漁 ②サケの喉元のエラの下あたりを囓る。光っているサケを選んで食べるが、筋子は食べない。平均的にメスの被害が多い。捕食が終わるとサケで遊び始める。ニシンの被害もあるが、ニシンが大量にいと食べなくなる。氷下待網漁はアザラシの被害があるため、その漁をする漁業者が少なくなっている。 ③アザラシは昔に比べると増えていると感じる。また、アザラシの個体は大きくなっているように感じる。
東しやこたん	R6.1	・タラ ・アンコウ	①タラ刺し網、アンコウ刺し網 ②アザラシよりもトドの被害があり、タラやアンコウの腹部が食べられる。また、網ごと食べられる被害がある。アザラシの被害は聞かない。 ③オットセイの被害を聞くようになった。沖合100頭近くいる。今年では、12月初旬から出沒し、一時期いなくなったが、1月になると出沒しはじめた。イカで水揚げがあったが、近年マグロがイカを捕食しているため、イカの水揚げが落ちている。
古宇郡	R6.1		①アンコウの腹部や網被害があるが、どの海獣類によるものかは不明。 ③近年は、海獣類は減っていると感じる。沖では、12月末～2月くらいにトド、アザラシ、オットセイが出沒する。海獣類の区別はつきづらい。アザラシはほぼ見ることがなく、網の被害はトドやオットセイ。

地域	調査年月	主な被害魚種	被害のある漁業種や被害状況等
寿都	R6.1	・アンコウ	①アンコウの腹部や網被害があるが、どの海獣類によるものかは不明。 ③近年は、海獣類は減っていると感じる。沖では、12月末～2月くらいにトド、アザラシ、オットセイが出没する。海獣類の区別はつきづらい。アザラシはほぼ見ることがなく、網の被害はトドやオットセイ。

漁業被害聞き取り調査については、豊漁や不漁、海獣類（アザラシ、トド、オットセイ）の来遊状況によって変化するとともに、豊漁、不漁なども被害認識に影響することから今後も継続して調査を行う必要がある。

#### (4) 上陸場調査

道内におけるゴマフアザラシの生態実態を正確に把握し、将来的な一斉調査の実施可能性を検証するため、漁業関係者、漁業者、地域住民を対象に新たな上陸場の有無などについて、聞き取り調査を実施した。なお、今年度においては、宗谷管内で実施。

##### 【調査結果】

宗谷管内においては、全体的に、アザラシの個体数が減る代わりにトドが目立つという印象。稚内地区と宗谷地区においては、多くのアザラシが長期間滞在しており、トドよりアザラシ被害が問題視されている。

新しい上陸場の確認は、稚内地区で1カ所（声問岬）、礼文島の北部西側に2カ所（モッケ岩及びゴロタ浜）で確認された。声問では、通年アザラシがいる可能性があるとの情報を得た。

また、礼文島の北部西側のモッケ岩には数十頭、ゴロタ浜には20～40頭のアザラシの上陸が目撃されている。

## 4 その他

### (1) 北海道アザラシワークショップの開催

令和6年3月に「北海道アザラシワークショップ」を釧路市で開催し、有識者、市町村及び漁業関係者などとゴマフアザラシの生態や漁業被害対策の最新の知見、漁業被害額だけでは把握できない漁業被害の実態などについて、各種情報を共有するとともに、意見交換を行った。

### (2) 捕獲個体の適正処理等

これまでに研究機関や漁業者等からアザラシの有用性に関して得られた情報は次のとおりであるが、令和5年度においては、アザラシの活用について漁業関係者への聞き取りを実施したところ、アザラシの捕獲がほとんどなく、また、捕獲しても回収できず有効活用ができないなどにより、新たな情報は得られなかった。

- ・肉は脂が厚く、脚の退化により肉の歩留まりが悪い。食用とする場合は、アクがあるので調理方法を工夫するなど一手間かけることが必要である。
- ・毛皮は、良質であるが皮下脂肪が厚く、皮をなめすのに手間がかかり、人件費が嵩む。また、近年は、消費者の需要も減少し、なめし業者も激減しているなど生業としては難しい。
- ・脂肪には、人が魚からしか摂取できない不飽和脂肪酸が溜まっていて、血液をさらさらにする効果のあるDHAなどが豊富に含まれており、サプリメントとして期待できる。
- ・必要なサンプリングをした残滓は、海のエネルギーを陸の生態系に組み込む肥料として効果が期待できるかもしれない。

### (3) 地域社会への影響（漁業被害を除く）

ゴマフアザラシが回遊することによる地域社会への影響（漁業被害を除く）を検証するため、市町村、教育委員会などを対象に、観光資源や教育材料としての活用状況などについての聞き取り調査等を行った。



【表 12】 観光資源活用状況調査の概要

施設名	調査年月	調査結果の概要
紋別市オホーツクとっかりセンター（アザラシランド）	R6. 2	27 頭の個体を飼育・保護。道内外・国外（特に東南アジア）からの観光客や教育施設（幼稚園から大学など）が、観光や環境教育の場として利用。SNS 等での発信により利用者数は増加傾向。道外での写真展を実施したところ、300 人の来場があった。
紋別市	R6. 2	とっかりセンターは紋別市の観光入込数の約 10% を占めている。 アザラシをモチーフにしたゆるキャラの紋太と別子があり、グッズの販売も好調である。

(4) 北海道アザラシ管理検討会の開催

令和 5 年 10 月及び令和 6 年 3 月に 2 回の検討会を開催した。